

HSE リスク・シーキューブ

第2回 理事会 議事録

日時：平成 18 年 5 月 17 日（水）14 時～17 時

場所：中丸コミュニティセンター 会議室

出席：谷口，佐藤，土屋，小宮山，清水

陪席：池田

1) 17 年度事業報告案

土屋副代表理事より、17 年度事業報告（案）の概要が説明された。

- ・ もう少し簡略した内容でもよいかもしいない。 視察当日の時間は削除する
 - ・ テレビ放送や新聞掲載についても掲載してはどうか。 その他項目として追加する
- 谷口代表理事より、NPO 法人には事業報告と決算報告の提出が義務付けられていることの説明があった。資料は全国の NPO を紹介するホームページから提供されると思われることから、自ら行った事業だけでなく、報道記録など活動はすべて記載することになった。

2) 17 年度決算報告案

土屋副代表理事より、収支計算書と貸借対照表が説明された。原電の事業を収益事業としたことに伴う税金支払いについて追加説明。法人税を免除されるために収益事業を行わないようにすることも可能であったが、将来のことを考え、収益事業の届出を出した。

- ・ 設立総会時の費用は設立発起人が負担するという考え方もある NPO 法人として支出

3) 活動に必要な基準の策定について

収益事業の費用見積もり基準（案）

- ・ 原電事業は急な話だったので、先方の予算に合わせて費用を見積もったが、今後、積極的に収益事業（国からの受託も含まれる）を行っていくため、費用算定基準をあらかじめ設けておくことが望まれる。
- ・ 土屋副代表理事より、収益事業見積もり基準案が説明された。
- ・ 谷口代表理事より、間接費と技術料の考え方について追加説明あり。間接費は事務所を構え運営している場合に、事業そのものだけでなく、事業活動を支える費用として要求するもの。技術料は、市民の考えや知識がリスク問題を考える上での重要な技術・ノウハウであると考えた上での設定。これを設けることが非常に重要。
- ・ 小宮山さんより、一般的な企業の場合、間接費割合はもっと高い、事業を請け負う場合には事業内容によって直接費とそれ以外との比率を変える必要がある、との意見が出された。事務所などの管理費があまり発生しない状況から、間接費割合は 20% のままとすることになった。

交通費、謝礼基準（案）

- ・ 土屋副代表理事より、非会員への交通費や謝金支払基準案が説明された。
- ・ 条件によって変化するあいまいさを排除するため、非会員への宿泊費は 10000 円、活動参加は 1 時間 2000 円、原稿は 400 字で 1000 円、講師謝礼は 8000 円とすることになった。会員が依頼されて受け取る交通費等や謝礼は依頼元の基準に拠ることにする。
- ・ 佐藤副代表理事より、収益事業をした場合の会員への謝金もしくは給与支払いの基準がない、考え方を明らかにしておく必要があるとの意見が出された。特に、会員が依頼を受けて行った活動への報酬は、NPO 法人の収入とするのか、個人の収入とするのかという点が定められていないことが問題であるとの指摘があった。
- ・ 谷口代表理事より、社員（＝会員）は無給と定款に定めていることが示され、会員への支払いは個人への支払いとして扱い、その後、寄付等で NPO 法人の財源とするのは自由とするのが原則。
- ・ 清水理事から、NPO に何でも入れるのではなく、会員にも参加の見返りがあるべきとの意見が出された。一方、小宮山理事からは、寄付をするのは個人的支出のような感じがあるので、NPO 法人の収益として扱う方がよいのではないかと意見が出された。

議論の結果、以下を総会に諮ることになった。

- ・ 他のメンバーの労力や NPO 法人の資源を使う場合には、収益事業見積もり基準に従った費用を請求し、その支払い額は NPO 法人に支払われる。
- ・ 会員が活動に参加した場合の謝金は、非会員に準じて個人に支払う。（会員・非会員の区別なく、活動参加者への謝礼として扱う。）

4) 18 年度活動計画について

- ・ 谷口代表理事より、設立総会時に作成した 18 年度活動計画と予算案が示され、今年度の実績を踏まえて活動計画の追加・削除に関する意見が出された。
- ・ 土屋副代表理事より、今年度の原電事業の位置づけが 18 年度活動計画の記載と異なっていることが指摘され、事業の仕分けが議論された。
 1. リスクコミュニケーション支援は、パンフレットやホームページの改善、コミュニケーション活動の支援や研修など、具体的な事業活動に関わるもの
 2. 調査活動は、特定の組織の活動ではなく、より一般的な意識調査や資料比較などを行うもの
- ・ 小宮山理事から、防災訓練視察の次の段階として、訓練参加者との対話の場を運営することなどが提案された。訓練に参加しない、参加できない人への情報提供方策についても提案があったが、少しずつ進めることとし、まず対話の場の実現を図ることになった。また、防災訓練については、適切な対価を村に求めていくことになった。
- ・ 佐藤副代表理事より、三菱原燃より「ホームページや資料改善に意見がほしい」という依頼があったことに対して、対応していないことが指摘された。このような事

業所の要請にきめ細かくこたえていく必要があるのではないかとの意見が出された。

- ・ 清水理事から、原子力事業所だけでなく、ジャスコなどの民間企業に対しても、請負事業をアピールすることが必要との意見が出された。実績をつむとともに、NPO全体の紹介用パンフレットが作成されていないことが課題。要検討事項。
- ・ 今年度実績と理事会意見を踏まえ、18年度事業計画案と予算案を事務局側で作成し、総会に諮ることになった。